

○つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和6年8月）

- 1 日時 令和6年8月26日（月）午前9時30分から
- 2 場所 つくばみらい市教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光
委員 久下 伸子
委員 安河内崇代
委員 飯田 文夫
- 4 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
参事 越智 壽雄
学校総務課課長補佐 福田 渉
学校総務課課長補佐 荒川 健一
学校総務課主査 坂本真理子
学校総務課主事 秋場 康平
教育指導課課長 嶋田 知成
教育指導課課長補佐 佐藤志津子
生涯学習課課長 大山 茂
生涯学習課課長補佐 飯泉 克典
スポーツ推進室室長 松信 孝
図書館館長 川田 賢司
公民館長 横張 勝己
- 5 傍聴人 あり
- 6 審議事項 承認第 4 号 つくばみらい市立学校歯科医の委嘱について（専決）
議案第34号 令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）（案）
議案第35号 令和7年度つくばみらい市立幼稚園園児募集要項について
議案第36号 つくばみらい市高齢者センター条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第37号 つくばみらい市立コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第38号 つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第39号 つくばみらい市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第40号 つくばみらい市運動公園等条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第41号 指定校変更について
議案第42号 区域外就学について
報告第24号 区域外就学について
報告第25号 準要保護の認定について

事務局	【令和6年8月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和6年8月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長からご挨拶をお願いいたします。
町田教育長	【町田教育長あいさつ】
事務局	【配布資料の確認】
町田教育長	それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いいたします。 最初に、承認第4号「つくばみらい市立学校歯科医の委嘱について（専決）」説明をお願いいたします。
事務局	説明
町田教育長	質疑を諮る
全委員	異議なし
町田教育長	承認第4号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
町田教育長	承認第4号について原案のとおり決定いたします。
	続きまして、議案第34号「令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）（案）」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	説明
町田教育長	質疑を諮る
全委員	異議なし
町田教育長	議案第34号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
町田教育長	議案第34号について原案のとおり決定いたします。
	続きまして、議案第35号「令和7年度つくばみらい市立幼稚園園児募集要項について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	説明
町田教育長	質疑を諮る
委員	過去には抽選を行っていたが、当時と比べて激減している状況であるが、公立幼稚園の存在意義を再度考え直さなければいけないのではないかと考えております。
町田教育長	共働き家庭が増えてきている状況で、公立幼稚園の在り方について検討が必要かと考えております。
委員	難しい課題ではあるとは思いますが、よろしくをお願いいたします。
町田教育長	再度、質疑を諮る
全委員	異議なし
町田教育長	議案第35号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
町田教育長	議案第35号について原案のとおり決定いたします。
	続きまして、 議案第36号「つくばみらい市高齢者センター条例施行規則の一部を改正する規則について」 議案第37号「つくばみらい市立コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について」

全委員 町田教育長 事務局 町田教育長 委員 事務局 委員 町田教育長 全委員 町田教育長 全委員 町田教育長 全委員 町田教育長	議案第３８号「つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」 議案第３９号「つくばみらい市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」議案第４０号「つくばみらい市運動公園等条例施行規則の一部を改正する規則について」 の５件につきましては、同内容のため一括審議としてよろしいでしょうか。質疑を諮る 異議なし それでは、一括審議といたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。 説明 質疑を諮る 使用料の支払い方法はどうになるのか。 現金、カード、電子決済に対応しております。 ネットから支払う場合はカード、電子決済等になりますが、申請をする際に窓口での支払いも可能になります。 便利になるが、個人情報の管理は徹底していただきたい。 再度、質疑を諮る 異議なし 議案第３６号から議案第４０号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 異議なし 議案第３６号から議案第４０号について原案のとおり決定いたします。 続きまして、議案第４１号「指定校変更について」から報告第２５号「準要保護の認定について」に関しては、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。 異議なし 異議なしにより、秘密会といたします。 それでは、議案第４１号「指定校変更について」事務局から説明をお願いいたします。 以下、非公開 続きまして、議案第４２号「区域外就学について」事務局から説明をお願いいたします。 以下、非公開 続きまして、報告第２４号「区域外就学について」事務局から説明をお願いいたします。 以下、非公開 続きまして、報告第２５号「準要保護の認定について」事務局から説明をお願いいたします。 以下、非公開 以上で秘密会は終了しました。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局をお願いいたします。
--	---

事務局	【次回の委員会の日程について調整】 それでは、次回の教育委員会定例会については、令和6年9月27日（金）午後1時30分に開催いたします。開催通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。 以上をもちまして令和6年8月教育委員会定例会を閉会します。
-----	---

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和6年8月26日

教 育 長 町 田 幸 子
教育長職務代理者 高 橋 秀 光